

4 主な職員手当の状況(令和6年4月1日現在)

区分	多古町	国
期末・勤勉手当	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.4月分 勤勉手当 2.0月分 職制上の段階・職務の級などによる加算措置 有	同左
退職手当	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分	同左
	(1人当たり平均支給額) 自己都合 勸奨・定年 普通会計 1,790千円 20,572千円 病院事業会計 256千円 31,626千円	—
	その他の加算措置 定年前早期退職 3%～45%加算	その他の加算措置 定年前早期退職 3%を上限とした割増
扶養手当	子 10,000円 子以外の扶養親族 6,500円 ・16～22歳までの子1人5,000円加算	同左
住居手当	借家(家賃16,000円を超える場合) 28,000円を限度	同左

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額
2. 令和5年度に特殊勤務手当の支給実績があったのは、病院事業会計のみです。
3. 一般職に属する常時勤務を要する者のみです。

6 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	
	令和5年	令和6年		
部門				
一般行政部門	議会	3人	3人	
	総務	35人	37人	2人
	税務	13人	12人	▲1人
	農水	11人	11人	
	商工	4人	4人	
	土木	19人	19人	
	民生	42人	38人	▲4人
	衛生	10人	11人	1人
	計	137人	135人	▲2人
	教育部門	35人	36人	1人
小計	172人	171人	▲1人	
公営企業等会計部門	病院	162人	170人	8人
	水道	5人	5人	
	下水道	1人	1人	
	その他	8人	9人	1人
	小計	176人	185人	9人
合計	348人 〔368人〕	356人 〔368人〕	8人	

(注) 1. 一般職に属する常時勤務を要する職員数です。
2. ()内は、条例定数の合計です。

5 特別職の報酬などの状況(令和6年4月1日現在)

区分	区分	支給総額
町長	785,000円	4.3月分
副町長	644,000円	
教育長	565,000円	
議長	298,000円	3.00月分
副議長	243,000円	
議員	220,000円	

7 職員数推移の状況(各年4月1日現在)

区分	職員数推移の状況				
	2年	3年	4年	5年	6年
一般行政部門	127人	132人	133人	137人	135人
教育部門	36人	36人	37人	35人	36人
公営企業等会計	171人	169人	171人	176人	185人
合計	334人	337人	341人	348人	356人

(注) 職員数は、一般職で町から給与が支給されている者です。

多古町職員の給与

多古町職員の給与



地方公務員の給与は、「地方公務員法」により一般家庭の生計費、国や県の職員給与、民間企業における給与、その他の事情を考慮して決めることになっています。

具体的には、専門的第三者機関である千葉県人事委員会が、毎年、県内の民間企業における給与を調査し、これと県職員給与とを比較、さらに生計費や国家公務員給与の人事院勧告などを考慮して勧告を行っています。町職員の給与は、町議会の審議を経て条例で定められています。

詳しい内容は4月に町ホームページで公開する予定です。
お問合せ●総務課庶務係 ☎ 76-2611

1 人件費の状況(令和5年度決算)

区分	歳出額(総費用) A	実質収支(純損益)	人件費(職員給与費) B	B/A	【参考】4年度のB/A	
普通会計	8,236,308千円	486,176千円	1,560,250千円	18.9%	19.5%	
企業会計	水道事業会計	329,986千円	69,305千円	25,927千円	7.9%	8.3%
	農業集落排水事業会計	173,324千円	7,535千円	4,134千円	2.4%	—
	病院事業会計	2,509,894千円	△147,010千円	1,277,349千円	50.9%	51.2%

(注) 1. 普通会計の人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。
2. 企業会計の区分は()内の言葉に読み替えます。

2 職員給与費の状況(令和5年度決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費(B/A)	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
普通会計	172人	598,865千円	89,587千円	224,095千円	912,547千円	5,305千円	
企業会計	水道事業会計	5人	17,536千円	1,526千円	6,865千円	25,927千円	5,185千円
	農業集落排水事業会計	1人	2,553千円	549千円	1,032千円	4,134千円	4,134千円
	病院事業会計	164人	586,616千円	198,307千円	234,757千円	1,019,680千円	6,217千円

(注) 1. 職員手当には退職手当は含みません。
2. 会計年度任用職員分を除きます。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況など(令和6年4月1日現在)

区分	多古町			県				
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢		
普通会計	一般行政職(行一)	290,081円	337,348円	36.2歳	306,266円	411,429円	40.1歳	
	技能労務職(行二)	222,200円	239,590円	54.7歳	296,294円	355,777円	51.7歳	
	教育職(保教)	271,571円	314,651円	36.3歳	347,757円	414,808円	39.8歳	
企業会計	水道職員	302,440円	326,158円	38.8歳	298,387円	419,136円	39.4歳	
	農業集落排水事業会計	226,800円	273,368円	26.0歳				
	病院職員	医師	571,066円	1,162,553円	47.2歳	328,182円	432,766円	39.0歳
		看護師	314,373円	402,712円	47.3歳			
	医療技術職	312,455円	348,545円	41.3歳				

(注) 1. 平均給料月額：職種ごとの職員の基本給の平均月額
2. 平均給与月額：給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当(期末・勤勉手当を除く)の額を合計した平均月額
3. 教育職は、町は保育教育職(多古こども園園長、副園長、保育教諭)、県は小中学校教諭のことを示しています。
4. 病院職員は、主な職種を掲載。看護師・医療技術職と対比している県の職種は「看護師など」です。
5. 会計年度任用職員分を除きます。